

成績優秀者奨学生制度

金城大学の成績優秀者奨学生制度は、意欲を持った学生を経済的にサポートする本学独自の奨学金制度です。

制度の概要

- 「A奨学生」と「B奨学生」2種類の区分で40人程度の年間授業料を減免します。
- 一般選抜(前期)の合格者を対象に採用します。
なお、一般選抜(後期)の合格者を対象とし、奨学生を採用する場合があります。
- 入学後に毎年度、一定の要件を満たすことで、4年次まで継続可能です。

適用条件等について

- 入学時に以下の3つの条件全てを満たす方を対象とします。
 - 1)金城大学への入学を強く希望している者。
 - 2)一般選抜において成績優秀者と認められた者。
 - 3)主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の者。

〈本学の定める収入基準について〉

- 主たる家計支持者の2023年中の年収・所得金額が次の基準を満たしていること。
(なお、2023年中とは、「2023(令和5)年1月1日～2023(令和5)年12月31日」の期間を指します。)
- 1)主たる家計支持者が給与所得者の場合、主たる家計支持者(1人)の2023年中の年間収入額が841万円以下であること。(注)給与所得者の年間収入額は「所得・課税証明書」における「給与収入金額」です。
- 2)主たる家計支持者が給与所得者以外(自営業等)の場合、主たる家計支持者(1人)の2023年中の年間収入額が355万円以下であること。(注)給与所得者以外の年間収入額は「所得・課税証明書」における「所得金額」です。

手続き等について

- 本制度の適用を受けるには、利用申請時(合格発表後の入学手続き時)に所定の手続(申請書及び誓約書、2023年中の「所得・課税証明書(市区町村発行)」の提出)を行う必要があります。
- 手続詳細につきまして、成績優秀者奨学生候補となる合格者に別途書面にて通知します。通知時期は「一般選抜」の合格発表日となります。

成績優秀者奨学生採用実績

入試年度		人間社会科学部 (旧社会福祉学部)		医療健康学部		看護学部	総合経済学部	大学計
		社会福祉学科	子ども教育保育学科 (旧子ども福祉学科)	理学療法学科	作業療法学科	看護学科	総合経済学科	
2024年度	A奨学生	1	0	1	1	2	2	7
	B奨学生	2	2	8	0	8	12	32
2023年度	A奨学生	0	0	1	1	2	—	4
	B奨学生	2	0	5	1	7	—	15
2022年度	A奨学生	0	1	2	1	2	—	6
	B奨学生	2	1	5	2	8	—	18
2021年度	A奨学生	1	0	2	0	2	—	5
	B奨学生	4	3	4	1	8	—	20
2020年度		2	1	5	2	6	—	16
2019年度		2	1	1	2	3	—	9

※上記は成績優秀者奨学生の候補者として合格した人数です。

▶人間社会科学部

区分	採用数	減免等の内容
A奨学生	1人程度	入学初年度の年間授業料の全額(65万円)を免除します 【継続の場合】年額65万円×最長4年間=260万円
B奨学生	4人程度	入学初年度の年間授業料のうち30万円を減免します 【継続の場合】年額30万円×最長4年間=120万円

【2年次以降の継続要件】

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として次の通りであること。
 - ・A奨学生については、各学科内の上位25%以内であること。
 - ・B奨学生については、各学科内の上位40%以内であること。なお、設立の理念を理解し、学生生活全般において自らがリーダーに成長することを目標に、修学指導担当教員からのアドバイスも参考としつつ、可能な範囲で様々な活動に参加する事。
(例えば、地域連携活動、ボランティア活動、その他課外活動など)
- ②社会福祉士国家試験の受験資格取得を目指していることを、履修登録状況から人間社会科学部長が認めた者。
- ③主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の者。

▶医療健康学部・看護学部・総合経済学部

区分	採用数	減免等の内容
医療健康学部 A奨学生	2人程度	入学初年度の年間授業料の全額(96万円)を免除します 【継続の場合】年額96万円×最長4年間=384万円
医療健康学部 B奨学生	8人程度	入学初年度の年間授業料のうち65万円を減免します 【継続の場合】年額65万円×最長4年間=260万円

区分	採用数	減免等の内容
看護学部 A奨学生	2人程度	入学初年度の年間授業料の全額(96万円)を免除します 【継続の場合】年額96万円×最長4年間=384万円
看護学部 B奨学生	8人程度	入学初年度の年間授業料のうち55万円を減免します 【継続の場合】年額55万円×最長4年間=220万円

区分	採用数	減免等の内容
総合経済学部 A奨学生	2人程度	入学初年度の年間授業料の全額(68万円)を免除します 【継続の場合】年額68万円×最長4年間=272万円
総合経済学部 B奨学生	12人程度	入学初年度の年間授業料のうち30万円を減免します 【継続の場合】年額30万円×最長4年間=120万円

【2年次以降の継続要件】

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として次の通りであること。
 - ・A奨学生については、学科内の上位20%以内であること。
 - ・B奨学生については、学科内の上位40%以内であること。なお、設立の理念を理解し、学生生活全般において自らがリーダーに成長することを目標に、修学指導担当教員からのアドバイスも参考としつつ、可能な範囲で様々な活動に参加する事。
(例えば、地域連携活動、ボランティア活動、その他課外活動など)
- ②主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の者。
〔総合経済学部のみ〕
- ③北陸3県に本社を置く企業への就職希望申請がある者。